誓　約　書

　　年　　月　　日

東大和市長　殿

所在地

申請者

名　称

代表者名

当該事業者が、東大和市暴力団排除条例（平成２４年条例第３７号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に規定する暴力団員若しくは同条第３号に規定する暴力団関係者又はこれらの利益となる活動を行っている者でないことを誓約します。

《　参考　》

|  |
| --- |
| 【東大和市介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払い実施規則】第４条　市は、前条第１項の規定により登録を受けようとする事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を拒否しなければならない。（１）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行っている者【東大和市暴力団排除条例】第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。（１）　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。（２）　暴力団員　法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。（３）　暴力団関係者　暴力団員及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者(暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等、暴力団又は暴力団員を不当に利用している者その他の暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。) |